

## 法教育における「パブリックコメント」活用の試み

青野 透（徳島文理大学総合政策学部）

学部1年前期必修のいわゆる「法学概論」（受講生数103名）の授業で、徳島県のパブリックコメント（パブコメ）に自分の意見を書き込み提出することを受講生に促した。4月の初回授業は、<学部のディプロマポリシーでは、技能の一つとして「表現する：自分の問題意識、解決策の思考過程、解決案を組織の人々に理解されるよう表現することができる」ことを求め、姿勢としては「常に、社会における問題、組織の抱える問題を発見できるように行動する。社会における多様な価値観や個人の差異を理解し、問題発見のきっかけを見逃さないよう行動する。問題解決に向けて努力を惜しまないで行動する」ことが卒業時に可能になる>と確認し、始めていた。

回が進む中で、本県知事が今春、政府に対して行った「徳島発の政策提言『人口減少時代』における処方箋」（県のウェブページに公開）を紹介し、そこで提示された103項目の全てに、例えば、「43 地方大学の振興等による地方創生の推進について」であれば、主管省庁（内閣官房、内閣府、総務省自治財政局、文部科学省高等教育局）と県担当課名（県立総合大学校本部、企業支援課、労働雇用戦略課、産業人材育成センター）が示されるとともに、関係法令（学校教育法、国立大学法人法、私立学校法）が示されていることを確認した。国であれ県であれ、組織が協力しあって政策が遂行され、その全てに根拠となる法律あるいは政令等があること、そして、総合政策学を学ぶスタートの必修科目として、法学概論が置かれている意味を明らかにした。

その上で、本県が課題として示した全項目について、各タイトルとその説明を各自が丁寧に読み、自らの最終レポートの執筆テーマとして選び出すことを授業外学習として課した。

次の回の授業において、政策決定の過程に主権者の一人として参加できること、その一例が、パブコメへの回答であること、本県では昨年度36回のパブコメ募集があったことを紹介した。

今年度の新入生は、高校時代に各県選管等による模擬投票を経験し、多くは県教委等による大学教員派遣による主権者教育を受けており、昨年10月の総選挙で投票を経験している者もいる。高校教育が自発的な投票行動にどうつながるかは定かではないが、大学における法教育は、異なった視点で授業設計をする必要がある。立候補できる年齢でない以上、選挙が近づいた時だけに候補者の誰かを応援する、投票する、棄権するといった行動を選択するという受け身の姿勢ではなく、学生自身が、政治を「政策決定のための討論の過程」と考え、日常的に様々なレベルの政策決定参加機会を積極的に探す意識づけを目的とした授業実践を報告者は試みた。

すなわち、県の政策提言を確認した上で、「『私が描く』とくしまの未来の姿』について」の県のパブコメ提出を提案した。各自が設定するテーマごとに、現状と課題をまとめ、長期ビジョン（2060年頃の徳島）と中期プラン（2030年頃の徳島）を述べるというものであり、学生たちに、課題発見と解決策提示の試みを、選挙の候補者の如く行うことを求めた。結果として、67名が実際に書き込んで送信し、多くの学生は最終レポートにその内容を反映させることとなった。

新しい時代の法教育は、必修科目「公共」で学んだ知識を実践に結びつけ、課題解決に向けて討論し行動することは楽しいと学生に思わせるものでなければならない。大学教育の存在意義の一つが、学生たちの人生の選択の幅を広げることにある以上、<主権者は、法を創ることも、法を変えることも出来る>ことを目の前の学生全員が納得するまで、教員こそが授業内容の改善と授業方法の改善に向けて、努力を惜しまず工夫し続けるべきであることはいうまでもない。